



令和6年9月4日

担当課	地域包括支援課
担当者	洲崎 駒野
電話	435-1197
内線	3630

9月は認知症月間です 認知症について知ってください

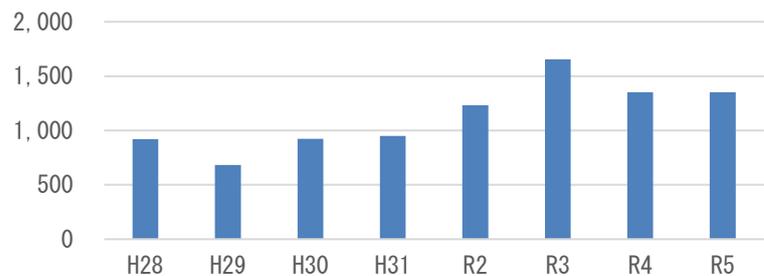
認知症の人は年々増えており、先日、国は2040年には高齢者の6.7人に1人、軽度認知障害を含めると約3人に1人（30.5%）が認知症になるとの推計を発表しました。

今年1月1日に「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が施行され、9月を「認知症月間」9月21日（土）を「認知症の日」と決めました。

本市では、公共施設を認知症に関連するシンボルカラーであるオレンジ色にライトアップ、市民ギャラリーにおいて認知症の人が制作した作品などの展示を行います。

●年々増加する認知症

地域包括支援センターでの認知症相談件数



●認知症月間のイベント



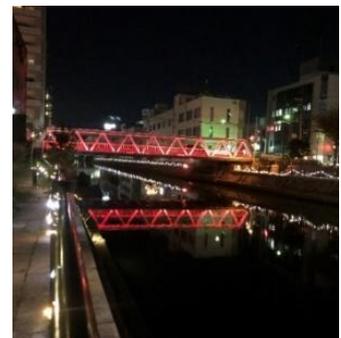
◆展示く市役所1階ギャラリー>

- ・9月13日～25日の平日
- ・8：30～17：15
（木曜日は19：00）



◆ライトアップ<和歌山城ホール、市堀川>

- ・9月16日～22日
- ・18：00～22：00 和歌山城ホール
- ・18：00～23：00 市堀川



◆ライトアップ<和歌山城>

公益社団法人「認知症の人と家族の会和歌山県支部」により実施

- ・9月19日・20日
- ・日没から23時まで

【本市の主な認知症施策】

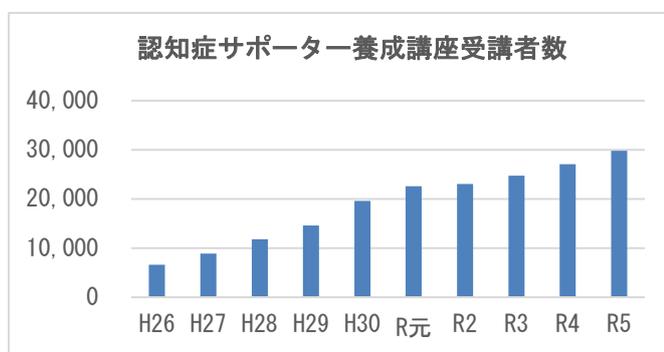
(1) 総合相談事業

認知症かもしれないと思ったら、早めに市内15か所に設置していますお近くの地域包括支援センター（一覧は右のQRコード）までご連絡ください。



(2) 認知症サポーター養成講座

認知症に対して正しい理解をひろめるため、認知症キャラバンメイトと連携し、認知症サポーター養成講座を開催しています。「認知症サポーター」は、認知症についての正しい知識をもち、認知症の人と家族を支える応援者であり、受講の証として、オレンジリングを配布しています。



(オレンジリング)

(3) 認知症見守り支援員派遣事業

認知症の人の自宅又は支援ルームで、家族に代わり見守り支援員が認知症の人の話し相手、見守り等を行います。(月15時間以内) 申請はお近くの地域包括支援センターで行います。

- 対象者 40歳以上の認知症の人又はその家族

(4) 認知症初期集中支援事業

認知症初期集中支援チームは、医療・福祉の専門職と専門医で構成しています。専門職が、ご自宅を訪問し、初期に集中的に支援します。

申請はお近くの地域包括支援センターで行います。

- 対象者 在宅で生活されており、認知症の診断を受けていない又は治療を中断している方で対応に困っている方など

(5) 認知症要配慮者見守り端末貸与事業

外出に不安がある高齢者の方に、お守り型の見守り端末（otta）を3か月間無料で貸与しています。高齢者の方のかばんなどに見守り端末を付けておき、その人が検知ポイントを通ると、ご家族のスマートフォンから、その人の移動情報を確認できます。

申請は市役所地域包括支援課で行います。



お守り型の見守り端末（otta）

(6) 認知症カフェ

認知症の人とその家族、地域の方など誰もが参加でき集う場所が「認知症カフェ」です。認知症の人や家族が地域で安心して生活を続けていけるように、気軽に集える場となっています。認知症カフェ運営者の活動支援を行っています。